令和５年度第１回さいたま市商業等振興審議会議事概要

１　日　時　令和６年１月３１日（水曜日）午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分

２　会　場　ときわ会館３階 第２会議室

３　出席者　江田委員長、上田委員、染谷委員、石川委員、田中委員、山﨑委員、川井委員、
　　川端委員、竹内委員、羽田委員、矢口委員
　欠席者　小池委員

４　会議の公開・非公開の別　公開

５　次第
（１）開会
（２）議事
　① さいたま市商店会連合会からの要望書について
　② デジタル地域通貨・市民アプリの導入について
（３）その他

【議事概要】
（１） 開会

（２） 議事
　① さいたま市商店会連合会からの要望書について
　　江田委員長の議事進行により、事務局から資料１に基づき「さいたま市商店会連合会からの要望書」の趣旨の説明があり、資料２に基づき商業振興事業に係る予算、資料３に基づき他の政令指定都市の状況等について説明があった。
　　加えて、さいたま市商店会連合会会長である染谷委員より、以下のとおり補足説明があった。
（染谷委員）
　要望書の中でも、商店街街路灯等電気料補助事業の補助率維持が最重要項目。いずれの商店会も会員数が減少しており、街路灯の維持が困難である。そんな中、電気料全額補助は大変ありがたいとの声が多く上がっている。街路灯は防犯の観点からも市民生活に欠かせないものとなっており、市の防犯灯と同水準の取り扱いをお願いしたい。
　キャンペーンについても、実施時は商店街に賑わいが生まれる。これが継続するように、補助をお願いしたい。

　　その後、次のとおり質疑が行われた。

（山﨑委員）

商店街の街路灯には防犯カメラが設置されていることも多く、検挙率向上などにも役立っていると思う。そういった意味でも市民生活を支えるものであるので、本来的には市において管理してほしい。また、LED 化により少し下がったとはいえ、電気料金高騰の影響は過大であり、本来の商店街活動を継続していくためにも、電気料金の全額補助はとてもありがたい施策である。

（上田委員）

防犯の側面を考えると、学生などをはじめ市民が暗くなってから商店街を歩く方も多く、安心安全に買い物ができるという側面から考えても、街路灯の維持は非常に重要であり、ぜひ現在の補助率を継続していただきたい。

資料２の商店街活性化キャンペーン事業補助金について、参加店舗が年々減っている一方、経済効果は増加している理由を教えていただきたい。

（事務局）

商店街活性化キャンペーン事業補助金については市から補助金を支出し、さいたま市商店会連合会が主体となり実施している事業である。ご質問の経済効果については、複合的な要因が考えられるが、詳細な計算方法等についての回答はこの場で準備がなく申し訳ない。経済効果算出の背景としては、事業の事務局より専門の事業者に委託をして算出をしているもの。

【参考】商店街活性化キャンペーン事業 事務局（さいたま商工会議所）確認結果

最も大きな要因は R2 年度よりさいたま市からの補助金額が増加したのが原因である。

それにより、以下の効果が高くなり、経済効果の増加に繋がった。

（１）販売促進による売上の増加

キャンペーンの周知度上昇により、参加店舗の売り上げが増えている（R4 アンケート 調査結果によると 、前年よりも売上高が増加したと回答した店舗の平均伸び率が 9.9 %）

（２）市内での生産・商業活動の増加

キャンペーンの景品にかかる費用、人件費、運搬費、印刷費、外注費、事務費等について、さいたま市からの補助金増額に伴い支出が増えた。それに伴い経済商業活動が活発となった。

（石川委員）

商店街活性化キャンペーン事業は始まったころと比べ、毎年積み重ねることで店舗、お客様の両方で認知度が上がってきている実感もあり、継続して事業を行っていくことが肝要であると感じる。

（川端委員）

冒頭に事務局から説明があった中で、市が財政的に苦しい今、商店会連合会からの要望を聞き入れて、さらに拡充していくということについて矛盾があると感じる。どのように拡充していくのかご説明いただきたい。

（事務局）

ご指摘のとおり、来年度予算編成も非常に厳しい状況であった。これまで、商業支援の名のもとに様々な施策を行ってきたところであるが、商店街の活性化及びコミュニティ醸成を大きな柱として位置づけ、それを支える各種イベントを精査、更にそれ以外の事業について思い切った削減をするなどし、予算を捻出した。今後の財政状況によって、各商店会にはご負担をお願いすることがあるかもしれないが、今後も商店街支援が大きな柱であるという考えで予算編成等に取り組んでいき

たい。
（矢口委員）
　商店街街路灯等電気料補助事業について、新型コロナウイルスが感染拡大した際、商店街にとって一番負担が大きいものは何か市からヒアリングさせていただいた。結果、街路灯の電気料というお答えがあったので補助率の引き上げを行った経緯がある。その後、ウクライナ危機によるエネルギー価格高騰が起こったため、「コロナは終結したが、エネルギー価格高騰があり引き続き支援をしたい」という趣旨で財政当局と折衝することができた。仮にエネルギー価格や電気料金が落ち着いてきた際に交渉が難しくなる。今後も維持していくために、電気料金の多寡ではなく、商店街における街路灯の必要性、市における位置づけを改めて整理する必要がある。今後、みなさんのご意見を伺っていきたいと思うので、ぜひご協力をお願いしたい。
（上田委員）
　エネルギー価格高騰が落ち着いた際に、何かしらの付加価値がないと継続が難しいということであろうかと思う。IC チップ型の監視カメラを設置し、認知症の方の徘徊問題に役立てるという事例、六本木商店街のデジタルサイネージを街路灯に設置するなどの事例がある。現在の最先端の街路灯事業についても情報共有を行い、議論するというのは非常に重要だと考える。
（江田委員）
　商店街そのものが苦しい状況であり、会として立ち行かなくなったときに、街路灯の管理や撤去ができない、ということもある。撤去まで見据えた街路灯の管理、支援も必要である。
（矢口委員）
　委員ご指摘のとおり、事例研究も行い、電気料が落ち着いても、商店街街路灯を維持する必要性があるという材料を集めておくことが重要であると考える。
（羽田委員）
　市民の感覚としては、商店街の街路灯は公共物と感じている。商店街が私的に設置し、それを管理するという状況は全国的に見て一般的な状況なのか。
（事務局）
　一般的であるか否かという話で言えば、街路灯の設置や管理は商店街、市は補助金を交付するという状況は、一般的である。
（羽田委員）
　大宮に住んでおり、自宅の前に街路灯がない。各家庭がアプローチに電灯を設置して明かりを確保している状況。街の明かりというものは、防犯上非常に重要な公益である。それを市民の自助努力に求めていくというのは違和感がある。街路灯については行政の責任を積極的に考えてほしい。
（川井委員）
　街路灯の運営については、防犯カメラと一緒に設置をしている例など、街の防犯に重要な役割を果たしており、街路灯が商店街の管理でよいのか、という議論が必要。街路灯は非常に公共性の高いものと考える。特に、高齢化などが進み、商店街が街路灯を維持できない状況になったときに、老朽化して倒れてしまう、街の明かりが損なわれるなどの事態になると、社会インフラに与える影響も大きい。今後、あり方を検討するべきと考える。

（竹内委員）
　社会インフラとして商店街の街路灯を考えるべき。分野は違うが、公園や遊歩道は立派な街路灯がついており、議論なく公共の管理となっている。街路灯は街の象徴であり、真っ暗になってしまうと都市ではなくなってしまう。そういった意味からも公共が負担していくべきと考える。商店街が減少しているようだが、その商店街が設置した街路灯は撤去までやっているということか。
（事務局）
　街路灯を所有している商店街が解散などされる場合は、その際に街路灯の撤去も併せてお願いをしている。
（竹内委員）
　街路灯の中には商店街の所有でないものもあるのか。
（事務局）
　市が設置した防犯灯等もあり、道にある街路灯がすべて商店街のものというわけではない。

　② デジタル地域通貨・市民アプリの導入について
　　江田委員長の議事進行により、事務局から資料３に基づき説明があった。

　　その後、次のとおり質疑が行われた。
（山﨑委員）
　加盟店に対して説明会や勉強会を行う予定はあるのか。高齢化も進んでいるため、重要な事項だと考える。
（事務局）
　これから設立する地域商社が主体となって行う形となるが、市としても重要な事項であると認識しているので、連携しながらしっかり説明をしていきたい。
（上田委員）
　行政サービスと決済サービスの統合は利便性高まってよいと思う。さいたま市版 paypay というイメージか。
（事務局）
　決済サービスとしてはそのようにも言えるが、行政が一緒にやっていくことが他の事業者と異なるところであると考えており、行政サービスもしっかり入れ込んでいく。デジタル地域通貨の導入は政令指定都市で初めての試みであり、モデルケースにしていければと考えている。
（上田委員）
　これまでの地域通貨の問題点として、特定の店舗でしか使われない、などの問題点がある。商店街振興という観点からも、どう店舗と連携してプロモーションを打っていくかが重要。そもそもどこで使ったらよいかわからない、というケースもあると考えられる。商店街と検討会を丁寧に行っていく必要がある。
（事務局）
　委員ご指摘のとおり、いかに周知を図っていくかが重要と考えており、市役所のチャンネルもしっかり使いつつ、情報提供を行っていく。プロモーション活動も事業の大きな柱として進めていき

たい。
（石川委員）
　深谷市の事例を視察にいったところ、手数料無料かつ、コンビニでもチャージ可能という話を聞いた。さいたま市は人口が多いこともあると思うが、商店の手数料もあり、コンビニ入金は検討していないようで差があると感じる。
　また、銀行から入金をするためにはカードの切り替えが必要な場合があると聞く。高齢の市民なども活用できるよう、フォロー体制を充実させるべき。
　他の決済サービスでは多岐に渡るキャンペーンなどがある中、多くの方に活用してもらうためにはどうしたらよいか、様々な方の意見を聞きながら進めることが重要と考える。
（事務局）
　手数料について、全くの0%ではシステムは回らないのでどこかが負担をする必要がある。税金で負担をするとなると、デジタル地域通貨自体を市の直営事業とする必要が生じる。公共の事業となると出来ることの幅がとても狭くなってしまう。我々としてはデジタル地域通貨をさいたま市で一番大きいプラットフォームに育て、様々なことに活用していきたいと考えており、民の事業としてやっていくべきと考えている。また、市の直営事業として税金で負担をする形だと事業継続の側面でも不安がある。そのような理由から、手数料をご負担いただくことにはなるが、大手よりは少ない手数料で実施できるよう現在関係各所と調整を行っているところであり、ご理解いただきたい。
　また、入金方法について、元々、市内でお金を循環させることがデジタル地域通貨の基本のコンセプトにある。コンビニチャージなどは利便性が上がる一方で、相当な割合の金額をコンビニに支払う必要があるということもあり、まずは市内の銀行や最低限必要なクレジットカードと考えている。
　ご指摘いただいた利用者のフォローは、コールセンターなども設置し、質問に対してお答えができる体制を整備するなどしっかりやっていきたい。また、市民のみなさまで教え合うことでコミュニティ形成が図られることも期待するところ。そのような複合的要因で利用しやすい環境を構築していきたい。
　キャンペーンについては、期間限定で20%還元、などを行っている自治体もあるが、その時だけ需要が上がり、その後落ち込むという事例も多い。通年で一定の還元率とすることで、加盟店も利用者も焦らずに利用してもらうことを想定している。ご指摘のとおり、多くの方に活用していただくことが重要であると考えており、どのような施策を打つべきか、みなさんのアイディアを今後もいただき、柔軟に対応して参りたい。
（石川委員）
　上限額はいくらなのか。
（事務局）
　現在、法律を確認しながら、地域商社の設立委員会において協議を行っている。キャッシュレス利用者の方は、高額なものはクレジットカード、日頃支出するもの等はアプリ決済系を使われる傾向があるようなので、利用者のニーズをしっかり充たせる金額設定となるようにしていきたい。
（川端委員）
　みなさんがおっしゃる通り、多くの方に活用いただくことが重要。現金払いになじみがある層は、

無理にキャッシュレス決済に移行するのではなく、まずは行政サービス利用などでポイント還元されたときにそれを使うアプリ、という形でもよいのでは。商店街にとって価値があるのは、元々のキャッシュレス利用者がデジタル地域通貨利用者になるということであり、その層をターゲットにした施策をするべきと考える。例えば、商店街活性化キャンペーン事業など大きな補助金を使った事業とリンクさせることで、効果が上がるのではないか。また、図書館の利用者カードは更新が必要であることもあり、それが市民アプリの中に機能として入ったら利便性向上になり、ターゲット層へのアプローチとして効果的なのではないか。プラスチックの利用者カードから切り替えるとポイントがもらえる、などの施策を打つと目標とする利用者数の早期達成につながると考える。

（染谷委員）

商店会連合会としては、利用者の利便性向上のためにも加盟店を増やすことが非常に重要な役割だと考えている。また、商店街活性化キャンペーン事業との連携はぜひ検討していただけたら。

（上田委員）

資料に「データ活用」とあるが、デジタル地域通貨を導入することでわかる利用者の属性や消費傾向などのデータについては、個人情報でもあるため取扱いが難しい。商店街でデジタル地域通貨を有効活用していくにあたり、どんな方が使われているのか属性がわかるとよいと思うが、他自治体の前例がない中で、どのようにそのデータを開示していくかは大きな課題になっていくと思う。

（羽田委員）

普及が一番大きな課題であると考える。先ほどデジタルデバイドの話しもあったが、消費者のボリュームゾーンである 20～50 代は比較的スムーズに利用開始できると思われるため、その層に普及できれば、世代間交流によりおのずと高齢者にも広まるはず。まずは普及に注力し、その後、デジタルデバイド対策を考えればよいのではないか。

普及にあたっては、20～50 代は経済的な合理性を考えて決済サービスを選ぶ層だと推察されるので、大手決済事業者のポイント還元率は多くが 1%であるのに対し、2%、3%となってくると、消費者にとって非常に魅力的で、普及にも効果的である。10%、20%の還元率は必要なく、3%でも十分に効果があると考える。

どういったときにデジタル地域通貨が使えるとよいかという点について、行政サービス、手続きに活用できるようにするとよい。例えば、保育園の手続きや保育料支払い、公共施設の予約・申し込み手続きは個別に行っているが、これらがアプリで一元化され、デジタル地域通貨で支払いができ、更に少しでも還元がある、となると特に子育て世代に普及しやすいのでは。子育て世代の市民としては、教育関連の行政手続きや支払いをアプリでできるようになるとありがたい。

（川端委員）

さいたま市内は意外と学校が多い。埼玉大学はじめ、学校にも導入できると普及に効果があるのでは。

（川井委員）

大型店と小売店の取り扱いをどう考えているのか教えていただきたい。

（事務局）

市内の事業者、市民を主役に考えているというのが前提にあるため、小売店は通貨もポイントも使える、大型店は通貨のみ使えるという形を想定している。

（江田委員長）
　県全体で導入することも検討するとよいのではないか。
（事務局）
　具体的に埼玉県と議論したということではないが、それぞれの自治体で導入すると、それぞれでコストがかかってしまうという課題は認識している。例えば県内の自治体にさいたま市が構築したプラットフォームを使っていただき、後から入った自治体の導入コストを下げるという仕組みについては議論をしている。さいたま市の先行投資分は返ってくるものではないが、共通コストは下がるので、win-win の関係を構築できる。また、福井県は県単位でデジタル地域通貨を導入していると聞いているが、地域通貨としてのシステムを 130 万都市でやるのはさいたま市が初めてであり、導入してみてシステムに問題がないか等も検証する必要がある。まずはさいたま市で導入し、しっかり軌道に乗せていくというところではあるが、ご指摘の点についてはしっかり検討していく。
　ご意見をいただいたデータ活用、学校導入、大規模イベントとの連携についても今後検討していきたい。

（３）その他
　議事なし

（４）閉会